

# 平成29年6月定例会の報告

平成29年6月定例会が6月1日から21日までの21日間開催され、行政改革推進委員会設置条例の一部改正のほか一般会計補正予算など31件の議案についてそれぞれ決定しました。

また、議員提出案件「核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書」を可決しました。

## 6月1日 本会議

報第4号から報第8号までの報告案件について報告がありました。

また、上程された議第54号から第60号までの議案を質疑の後、各委員会に付託しました。(各議案についてはp6参照)

## 6月9・12・13日 一般質問

一般質問を行いました。(P7～P11参照)

## 6月15日 総務環境委員会

### ◆議第54号

高山市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について

行政改革の推進に向け組織体制を見直すための改正

●行政改革大綱の基本方針のひとつである公有財産の適正管理に特化した委員の加配

●10人以内↓13人以内  
●市政について優れた識見を有する住民↓地

方行政について優れた識見を有する者

### 【論点】

●委員会の現状と課題  
●改正の目的

### 【議員間討議】

①委員会の機能強化と効果

●委員数の増員と委員委嘱範囲の改正だけで基本目標に示す事項が達せられるのか

●市民意見の聴取の観点から現在の市民委員にも改正の方向性を伝えながらの検討が加えられなかったのか

### ②条例改正の時期

●本年度当初からの改正でなく、任期中での改正の必要性があるのか。

●他自治体との比較検討が不十分なのは

③「市政」と「地方行政」の表現の意図

●「地方行政について

の有識者」とあるが、「地方行政」が意図するものと市の行政改革推進との関係性が不明確では

### 【附帯意見】

議員間討議から特に3項目の附帯意見を行政に伝えました。

①条例本文の整合性を図ること

②委員の構成を検討すること

③市民意見の聴取を図ること

### ◆議第55号

高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員の育児休業等の取り扱いに準じた改正

●保育所等における保育の利用希望が当面見られない場合の育児休業

業機関の再延長と育児短時間勤務の延長を一定の範囲で認めるもの

### 【質疑】

問市職員に比べ、民間事業所については十分な適用がなされていない現状をどう考えるか

答働き方について、メルマガジンやセミナーの開催等を通じ制度の浸透に努めたい

### ◆議第56号

高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員退職手当法の改正に伴う改正

●雇用保険法の改正に伴う失業等給付の給付内容等の見直し

## 6月16日 福祉文教委員会

### ◆議第57号

高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の改正に伴う改正

●保険料軽減判定所得の見直し

●改正による影響

対象世帯数は、5割軽減が36世帯増え2千世帯に、2割軽減が59世帯増え1598世帯となる  
保険料の影響額は、全体で約220万円減額となると予測

### ◆議第58号

高山市国民健康保険診療所の設置に関する条例の一部を改正する条例について

栃尾歯科診療所を設置するための改正

### 【論点】

●直営とした経緯

●開設の時期  
●地元からの要望もあり、この地域の歯科診療の必要性を検討し、歯科医師会の協力をいた

だく中で市として開設。保健所への届出や機器納入を進め、保険医療機関の指定を8月1日に受けられるよう進めたい